

大切なお荷物の保険・補償について

運送保険普通保険約款

運送業者貨物賠償責任保険特別約款

引越荷物特別約款のポイント (抜粋)

TEZUKA 手塚運輸株式会社 048-294-1329 www.tezuka-exp.com

ポイント 1 荷物の保険とは、どんな保険？

弊社では、万が一の不注意でお客様の大切なお荷物の破損等が生じた場合に備えて、三井住友海上火災保険の「運送業者貨物賠償責任保険」に加入しています。お客様からの信頼を守り安心してご利用頂くために、補償できるようにしています。輸送中、お荷物の積み卸し、運搬の際のアクシデントに対応しています。

◎運送業者貨物賠償保険：限度額一事故につき1,000万円
但し、引越荷物の時価額が1点あたり50万円を超えるお荷物は、1点あたり50万円が限度になります。

また、修理が可能な損害の場合は、修理費または時価のどちらか低い金額の方を限度として補償します。

〈引越荷物特別約款の第3条・第4条より〉

引越荷物保険の詳細は、「運送保険普通保険約款」「運送業者貨物賠償責任保険特別約款」「引越荷物特別約款」に、記載されています。

詳しくは、[トラックレント便](#)のホームページをご覧ください。

〈引越荷物とは、以下のものをいいます。〉

- ア.所有者が個人の場合：転居等に伴い輸送される個人の家財、財物
- イ.所有者が法人の場合：移転に伴い輸送される商品等を除く所有物

ポイント 2 約款ってなに？

保険契約の内容を定めたもので、条件や諸注意事項等、詳細な約束ごとが文章で記載されています。

弊社で請負う輸送サービス時の荷物事故については、これらの約款が適用されます。

ポイント 3 補償される状況はこんな時！

弊社スタッフにより、運送業務中のお客様のお荷物に生じた損害に対して、賠償責任を幅広く補償しています。
◎輸送中 ◎梱包作業中 ◎積み込み・荷卸し中 等



ポイント 4 補償できないケースとは？

- ・お客様ご自身で、梱包中や運搬中に破損したお荷物
- ・お客様ご自身で行った梱包が不完全だった場合
- ・申告を受けていない引受制限のあるお荷物 (10万円以上の高価の品、壊れやすい品など)
- ・天災(洪水・暴風雨他)等の不可抗力による損害
- ・個人的付加価値のある品(記念品・贈答品・写真・情報記録媒体・論文・書類等)の損害
- ・楽器類の音質・弦のゆるみ等自然に起こる音律不調等
- ・家電製品、パソコン等の機械類について、外観上の損傷が認められない場合の電氣的機械的故障等
- ・お荷物の自然の消耗または性質上・欠陥上で生じた自然発火、むれ、かび、腐敗、変質等の場合 等
- ・輸送時間の遅滞による損害 等

〈運送保険普通保険約款の第3条・第4条・第5条、
運送業者貨物賠償責任保険特別約款の第3条・第4条より〉

ポイント 5 補償金のお支払いについて

弊社から保険会社に保険金請求に必要な書類を作成し、提出します。請求完了日から30日以内に、保険金が支払われます。但し、保険金支払事由の確認等のため、保険会社の調査が必要な場合は、この限りではありません。

〈運送保険普通保険約款の第31条より〉

ポイント 6 補償対象外のお荷物について

次のお荷物は、保険の対象に含まれません。

- ◎宝玉石、宝飾品(時計・アクセサリー類含む)
- ◎貴金属製品、美術品、骨董品のうち、1点につき10万円を超えるもの
- ◎貨紙幣類、有価証券、金、銀、白金の地金
- ◎クレーン車、ブルドーザー、ショベルカー、ロードローラ、掘削用および杭打ち用自動車等の作業特殊自動車

※青果物・自動車・植木・生動物・その他、別途補償が制限されるものもありますので、確認が必要です。

〈運送業者貨物賠償責任保険特別約款の第5条・第6条より〉

ポイント 7 補償の判定が難しいケースとは？

- ・注意を払っていたが、搬入出作業中に、お荷物が紛失や盗難にあった場合
- ・お客様が梱包したお荷物で、段ボール箱に外傷はないが、中身が破損していた場合
- ・運搬完了から1か月後に、段ボール箱を開けたら中身が破損していた場合

運搬完了から時間が経過すると、破損原因の特定ができず、補償が困難になる事がありますので、なるべくお早目にご連絡頂くようお願い致します。その他、弊社のトラックが運搬中に、もらい事故にあった場合等は、相手方の保険会社の補償内容が影響することがあります。

ポイント 8 荷物を確認しましょう！

補償責任は、お荷物の引渡しから3ヶ月以内です。お荷物は、全て段ボール箱から出して破損や紛失がないか、なるべく早く確認するようにしましょう。

〈標準引越運送約款第25条より〉